

新株式発行に関する会社概要書

2017年4月



株式会社 Kips

1. この会社概要書に示されている株式 80,000 千円の募集（以下「本募集」といいます。）については、金融商品取引法第 4 条第 1 項第 5 号の規定により、有価証券届出書は提出されておられません。なお金融商品取引法第 4 条第 6 項により有価証券通知書を 2017 年 4 月 7 日付けで関東財務局に提出しております。
2. 本募集について、金融商品取引業者（証券会社）による引受又は募集の扱いは行われません。本募集は発行会社による直接募集により行われます。
3. この会社概要書には、事業計画に関する情報が含まれています。事業計画は現況の経営環境及び経営戦略を前提とした仮説に基づいて作成されています。環境の変化、戦略の変更、仮説の誤り等により、計画通りに遂行できない可能性があり、計画の達成を保証するものではありません。また事業計画に併せて本書に含まれる「事業等のリスク」をご精読いただき、十分にご理解の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

目次

第一部【証券情報】

第1【募集情報】

- 1【新規発行株式】
- 2【株式募集の方法及び条件】
- 3【株式の引受け】
- 4【新規発行による手取金の使途】

第二部【企業情報】

第1【企業の概要】

- 1【主要な経営指標等の推移】
- 2【沿革】
- 3【事業の内容】

第2【事業の状況】

- 1【事業等の概要】
- 2【対処すべき課題】
- 3【事業等のリスク】

第3【会社の状況】

- 1【株式等の状況】
- 2【自己株式の取得状況】
- 3【配当政策】
- 4【株価の推移】
- 5【役員等の状況】

第4【経理の状況】

- 1【計算書類】
- 2【事業計画】

第5【提出会社の株式事務の概要】

第一部【証券情報】

第1【募集情報】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	800,000 株 (注)1、2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。

- (注) 1. 2017年4月7日開催の取締役会決議によるものであります。
2. 発行数については、申込状況により変動する可能性があります。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	株式の種類	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-	-
一般募集	普通株式	800,000	80,000,000	40,000,000
計(総発行株式)		800,000	80,000,000	40,000,000

- (注) 1. 一般募集の方法によるものとし、そのすべてを発行会社が直接募集し、その他の方法による募集は行わないものとします。
2. 申込にあたっては、みらい証券株式会社が運営する株主コミュニティ(*)にて証券口座を開設することを前提とさせていただきます。但し、本募集はみらい証券株式会社が運営する株主コミュニティ内での募集ではありません。
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。
3. 本募集においては、募集目標株式数を800,000株(募集目標額80,000,000円)とし、申込株式数が募集目標株式数に到達しなかった場合にも発行をいたします。
4. 本募集における申込株式数が800,000数を超える場合は発行数を800,000株とし、発行会社が割当先及び割当株式数を決定することとし、申込株式数が800,000株に達しない場合も発行会社が割当先及び割当株式数を決定することとします。

(*)株主コミュニティについて

株主コミュニティとは、地域に根差した企業等の資金調達を支援する観点から、非上場株式の取引・換金ニーズに応える事を目的として、2015年5月に創設された非上場株式の流通取引・資金調達の制度です。株主コミュニティは、日本証券業協会から運営会員として指定を受けている証券会社で取り扱われています。当社普通株式につきましては、みらい証券株式会社(本社:東京都中央区)による株主コミュニティ取り扱い銘柄となります。

*株主コミュニティ証券口座開設に関する問い合わせ先

みらい証券株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋三丁目2番9号 三晶ビル 6階 TEL 03-5299-6111

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠金	資本増加日
100	50	5,000	自 2017年5月1日(月) 至 2017年5月17日(水)	1株につき 100円	2017年5月19日(金)

- (注) 1. 申込の方法は、申込期間までにみらい証券株式会社が運営する株主コミュニティ制度にて証券口座を開設し、後記申込取扱場所へ「株式申込証」に申込証拠金を添えて所定事項をご記入・ご捺印の上、申込みをするものとします。なお、みらい証券にて株主コミュニティ制度の新規証券口座開設手数料 5,400 円(税込)が必要となります(口座管理料なし)。証券口座開設には1~2週間程度の期間が必要となります。
2. 最低申込株数は5,000株、申込単位は5,000株とします。
3. 申込株式数が800,000株に達しない場合、申込株式数をもって発行株式数とします。
4. 申込株式数が800,000株を上回った場合には、発行会社が割当先及び割当株式数を決定します。その場合には、発行会社は割当を受けられなかった株数に応じ、申込証拠金を返還します。
5. 申込証拠金(1株につき100円)を2017年5月19日に新株式払込金に振替充当します。
6. 申込証拠金には利息をつけません。
7. 株券は不発行です。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社 Kips	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング 10階 EGG JAPAN

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 大塚支店	東京都文京区大塚四丁目45番11号

3 【株式の引受】

該当事項はありません。

4 【新株発行による手取金の使途】

(1)【新株発行により手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
80,000,000	1,000,000円	79,000,000円

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記手取概算額 79,000,000 円については、ベンチャー企業への投資資金に充当する計画であります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

期別 区分	第8期 (2013年12月)	第9期 (2014年12月)	第10期 (2015年12月)	第11期 (2016年12月)
売上高(千円)	22,544	28,006	29,605	27,869
営業利益又は 営業損失(千円)	900	252	4,208	▲864
経常利益(千円)	1,150	483	5,086	1,973
当期純利益又は 純損失(千円)	950	▲4,696	33,073	8,714
資本金(千円)	38,356	38,356	38,356	38,356
発行済株式数	5,981株	1,196,200株	1,196,200株	1,196,200株
純資産額(千円)	35,596	30,899	136,280	165,799
総資産額(千円)	42,397	39,261	183,445	222,345
1株当たり純資産額	7,086円	25円	113円	138円
1株当たり配当金額 (普通株式) (A種種類株式)	0円	0円	(普通株式) 4円 (うち記念配当2 円)	(普通株式) 2円 (種類株式) 0.2円
1株当たり当期純利益金額	158.9円	－円	27.0円	7.2円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	－	－	－	－
自己資本比率	83.9%	78.7%	74.2%	74.5%
自己資本利益率	3.0%	－	38.7%	6.0%
株価収益率	－	－	－	－
配当性向	－	－	14.8%	27.8%
従業員数	1人	1人	2人	2人

(注1) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 2017年3月1日に株式分割1:3を行っています。

2【沿革】

当社は、「一人でも多くの人と一緒に1社でも多くの公開会社を育てる」を理念に、自己資金によるベンチャー企業への出資及び資本政策アドバイザー業務を目的に設立されました。リーマンショックが起きた2008年12月に任意組織「インデペンデンツクラブ」を立ち上げ、ベンチャー企業の「事業計画発表会」と、月刊情報誌「THE INDEPENDENTS」を発行する会員事業を始めました。

2016年1月にインデペンデンツクラブ会員事業は終了しました。なお月刊情報誌は当社が継続して発行しており、会員組織と事業計画発表会は特定非営利活動法人インデペンデンツクラブ(2015年11月設立)が引き継いでいます。

2006年1月	資本政策の実行支援を目的として(株)インディペンデンツを東京都豊島区に設立。
2008年12月	起業家を応援するベンチャーコミュニティとして会員組織インデペンデンツクラブを発足。情報誌「THE INDEPENDENTS」を創刊する。
2009年1月	インデペンデンツクラブ発足記念交流会を開催。
2011年7月	(株)SBC ベンチャーサポートより第83回事業計画発表会の運営を引き継ぐ。
2015年8月	(株)Kips(キプス)に社名変更する。
2016年3月	インデペンデンツクラブ会員事業を終了する。
2017年2月	本社を東京都千代田区(新丸の内ビルディング10階 EGG JAPAN)に移転する。

3【事業の内容】

当社は、特定非営利活動法人インデペンデンツクラブや自治体が主催する「事業計画発表会」等を受託運営するイベント事業と、月刊情報誌「THE INDEPENDENTS」における広告収入によるメディア事業、資本政策に関するアドバイザー事業を収益基盤としつつ、ベンチャー企業への出資事業を強化しております。

① イベント事業の概要

ベンチャー企業の事業計画発表会等のイベント(セミナー)を、主催者であるNPO法人や自治体等から受託運営する事業です。当社は発表資料の指導、講師の手配、集客支援を行います。

② メディア事業の概要

月刊情報誌「THE INDEPENDENTS」は、年間約100社のベンチャー企業や事業計画発表会等のイベント情報を紹介しています。「THE INDEPENDENTS」はイベント会場にて配布する他、インターネット上でも公開し、資金調達や事業提携に関する情報を無料で提供しながら広告収入を得るメディア事業です。

③ アドバイザー事業の概要

ベンチャー企業に対して、資本政策に関するアドバイスを年間契約にて行う他、種類株や新株予約権発行に関するコンサルティングも行います。

④ 投資事業の概要

経営に特徴がありかつ成長意欲の強いベンチャー企業に対して、当社自己資金による出資を行います。1社あたりの出資金額は10百万円以下で、株式公開等による株式売却益や配当収入を追求します。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

2016年の国内新規上場社数は、取引所や証券会社が審査の過程で業績見通しやガバナンスを厳しくチェックするようになったこと等により、86社(東京プロ市場3社含む)と前年98社を下回りました。本年度は米国のトランプ政権の誕生により世界的に株高が進み日本経済も今後拡大局面へ向かうことが期待され、新規上場市場は年初より安定的な状況にあります。

このような状況下、当社はイベント事業、メディア事業によって全国の個性溢れる起業家の発掘に努め、ベンチャー企業の資金調達に関わるアドバイザー業務を積極的に行いました。

またベンチャー投資も2件(11,000千円)実行する一方で、投資先1社の株式を売却し、投資有価証券売却益7,500千円を特別利益に計上しました。

この結果、当期の業績は売上高27,869千円(前期比5.9%減)、経常利益1,973千円(前期比61%減)、当期純利益8,714千円(前期比74%減)となりました。

部門別概況(部門別売上高)

部門別	売上高 (千円)	構成 (%)
アドバイザー事業	2,481	8.9%
メディア事業	5,300	19.0%
イベント事業	13,794	49.4%
クラブ運営事業	6,293	22.5%
合計	27,869	100.0%

(注) 構成比は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

① アドバイザー事業

当期アドバイザー契約先は5件(前期3件)と増加しましたが、資金調達に関する成功報酬が無かったため、部門売上高は2,481千円(前期4,917千円)となりました。

② メディア事業

月刊情報誌「THE INDEPENDNETS」の広告掲載及び記事制作に関する収益が、当期よりメディア事業となり売上5,300千円を計上いたしました。

③ イベント事業

特定非営利活動法人インデペンデンツクラブ主催の事業計画発表会に加え、公益財団法人京都産業21などの自治体関連のベンチャー支援イベントに関する企画及び運営受託によって当期売上は13,794千円となりました。

④ クラブ運営事業

任意組織インデペンデンツクラブ会員事業は、2016年3月に売上6,293千円をもって事業終了となりました。なお特定非営利活動法人インデペンデンツクラブが会員事業を引き継ぎ、当社は同法人主催の事業計画発表会を受託運営しています。

(2) 設備投資の状況

特にありません。

(3) 資金調達の状況

前期については外部資本調達および借入れによる資金調達はありません。

2 【対処すべき課題】

当社は少人数による事業運営を行っていますが、業務の拡充のためには内部人員の確保と外部リソースの活用が重要になります。さらにベンチャー投資事業を今後の中核事業としていく計画であり、そのためには既存事業の安定収益体制確立と、当社自身の資金調達力が課題となります。また投資先の事業評価、投資後の事業支援、投資資金回収のために、強力な事業提携先を確保する必要があります。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項につきましては、積極的な情報開示の観点から以下に示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本書の利用にあたりましては、本項の記載事項をご精読いただき、十分にご理解いただきたくお願い申し上げます。なお、文中の将来に関する事項は、本書作成日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

① 業界の動向について

当社の属するベンチャーキャピタル業界の動向は、新規株式公開企業(IPO)の件数に大きく依存します。新規株式公開企業の増減は、国内景気動向の影響が大きいです。その他、何らかの事情により、株式公開基準が厳格化されることによって当社の業績に影響が出ることがあります。

② 法的規制及び規制当局における監督について

当社は、今後小規模出資者からの資金を広く集めて投資を行っていく計画ですが、そうした手段は未だ未成熟な段階にあります。したがって、その制度の評価を下げるような事故が起こった場合、当局による法的規制が厳格化され、当社の投資進捗に支障が起こる可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

① 事業を開始して間もないことについて

当社は、設立以来、「一社でも多くの公開会社を育てる」ことを経営理念として、ベンチャー企業の経営者、ベンチャー企業のサポートを行う専門家を組織化して様々な活動をおこなって参りましたが、今後主業務とする投資業務に関しては、従来補足的な位置にありました。したがって、投資業務におきましては、当社は十分な経験と実績があるとは言えず、投資が計画通りに進捗しない可能性があります。

② 当社の出資の性格について

当社は、投資資金が潤沢とは言えず、また同業他社との差別化の目的もあり、スタートアップの段階で少額の投資を行うことを計画しております。したがって、事業計画よりも投資資金の流動化に時間がかかること、また投資先の経営状況が大きく悪化すること等の可能性があります。

③ 企業発掘力について

当社は、設立以来行ってきたインデペンデンツクラブ会員事業（現在は特定非営利活動法人インデペンデンツクラブに事業を引き継いでおります）により培われたベンチャー企業の発掘及びサポートを通じて、有望な企業の投資機会を得る計画ですが、その規模は必ずしも大きくはありません。また、当社自体が小規模なことで、発掘の担い手が十分ではありません。したがって、投資検討候補先企業が十分に集まらないことで、投資進捗が遅れる可能性があります。

④ 審査責任について

当社は、まだ小規模であり、投資候補先への投資を決定するための十分な調査審査機能を有しておりません。その課題に対処するために、当社では、投資判断に際し、外部専門家を交えた投資委員会を設置する計画です。しかしながら、それでも審査体制が十分でない可能性があります。

⑤ 競合について

ベンチャーキャピタル業界には、様々な経営母体、規模の大小、専業あるいは兼業、投資方針及び投資対象の異なる無数の企業が存在します。当社は、独立系、小規模、スタートアップ企業を中心に業種を問わず投資を行う、という分野に特化する計画ですが、同様な企業も数多く、有望な企業に投資できない可能性があります。

⑥ 特定非営利活動法人インデペンデンツクラブとの関係について

2015年12月に、当社が運営していた任意組織インデペンデンツクラブの会員事業と同クラブが運営する事業計画発表会を、特定非営利活動法人インデペンデンツクラブ(以下「同法人」という。2015年11月に設立)が引き継ぎました。会員事業と事業計画発表会は、当社創業者の國本行彦が当社業務として育て成長しましたが、より拓かれた組織体としたいとの考えにより、特定非営利活動法人化したものであります。当社は同法人の設立母体であり、同法人の事業運営を支援する中心的会社であります。当社と同法人とは、以下のとおり密接な関係があり、万一、同法人の活動を停止せざるを得なくなった場合または継続できなくなった場合は、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社と同法人の業務分担や権利関係は明確化し、友好的に業務を進めておりますが、創業者の趣旨にかかわらず、当社が特定非営利活動法人である同法人を利用して収益を得ている等の誤解を受けた場合、業務に支障が生じる可能性があります。

1) 事業及び取引の関係について

現在、当社イベント事業では、同法人が主催する事業計画発表会の運営業務及び会員事業の管理業務を受託しております。また、当社メディア事業では、当社が発行する月刊情報誌「THE INDEPENDENTS」を、同法人の会員に無償配布しております。

当社イベント事業における関係では、当社は同法人から前事業年度(2016年1月1日～2016年12月31日)においては10,740千円の収入を得ております。なお、イベント事業における同法人以外からの収入(当社が独自に開拓した自治体等からの受託収入)が前事業年度(2016年1月1日～2016年12月31日)において3,054千円あります。

当社メディア事業は、月刊情報誌「THE INDEPENDENTS」に係る収入であり、当社は広告主から広告掲載料を得て月刊情報誌「THE INDEPENDENTS」に広告を掲載します。この月刊情報誌は、ベンチャー企業にとって有用な情報を掲載した情報誌ですが、同法人の運営状況等も紹介し、同法人の会員には無償配布しております。なお、広告主の開拓は全て当社が行い、同法人は関与しておりません。

2) 人的関係について

当社代表取締役の國本行彦は、特定非営利活動法人インデペンデンツクラブの専務理事を兼務し、当社監査役の秦信行は、特定非営利活動法人インデペンデンツクラブの監事を兼務しております。國本行彦及び秦信行ともに、同法人から報酬は得ておりません。

⑦ 未上場ベンチャー投資について

当社は、未上場ベンチャー企業の株式等を投資対象としております。未上場企業は、一般に収益基盤や財務基盤が不安定であり、経営資源に制約があること等から、景気や市場動向、競争状況等の影響を受けやすく、不確実性が高くなります。そのため、未上場株式等への投資には以下のようなリスクが存在し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 1 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。
- 2 投資によっては、キャピタルロスが発生する可能性があります。
- 3 未上場株式等は、上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。そのため、未上場段階で売却する場合は、当社が希望する条件で売却できない可能性があります。

⑧ 上場株式等の株価変動リスク

当社のベンチャー投資は長期保有を原則としており、株式上場後に一定の株式を売却して投資元本を回収した後、投資有価証券として継続保有しております。従って株式市場の動向によって投資有価証券評価額の変動リスクがあり、当社の資金計画にも影響を与える可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスク

① 小規模な組織であること

当社は、役員4名(非常勤3名を含む)、従業員3名の小規模な組織であり、事業計画が順調に進まない場合、会社の存続に支障が生じる可能性があります。また、当社の内部管理システムに支障が起こった場合、予期せぬ訴訟に巻き込まれた場合、甚大な災害に見舞われた場合に関しても、一時的に業務に支障が起こる可能性があります。

② 特定の経営者への依存

当社の創業者の國本行彦は、創業前の大手ベンチャーキャピタルでの投資経験と実績を生かし、インデペンデンツクラブを立ち上げ、数件のベンチャー投資にも実績を出してまいりました。他の役員もベンチャーキャピタル出身であります。しかしながら、今後事業を進めるにあたり、國本行彦の経験、実績に負うところが多く、國本行彦がなんらかの事情で本事業を続けることができなくなった場合、当社の事業計画が大きく変化する可能性があります。

③ 人材の確保および育成について

ベンチャー投資は、事業の将来性及び経営者の資質等を判断し、投資を決定するという業務であり、経験者を育成するには時間を必要といたします。また、当社の業容拡大に伴い、経験者の採用が順調に進まず、投資の進捗に支障が生じる可能性があります。

④ 重要な訴訟事件の発生

本書作成日現在において、当社に対し重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来重要な訴訟等が発生し、当社に不利な判断がなされた場合には、当社の財政状態及び経営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ A種種類株式の導入について

(1) A種種類株式の概要

当社は、今回発行する普通株式とは異なるA種種類株式を発行しております。A種種類株式は、普通株式と比較して、剰余金の配当については普通株式の10分の1と定めています。単元株式数については、普通株式は100株、A種種類株式は10株とすることにより、A種種類株式を有する株主が有する議決権の数は、同数の普通株式を有する株主に比べて10倍となります。その他、普通株式及びA種種類株式の概要は、以下の通りです。

	普通株式	A種種類株式
剰余金の配当	—	普通株式の1/10
単元株式数	100株(100株につき1個の議決権)	10株(10株につき1個の議決権)
譲渡制限	取締役会の承認が必要	
取得条項	なし	あり(A種種類株式1株につき普通株式1株を交付)
株式の分割・併合	同時・同一の割合	

(2) 単元株式数の相違

普通株式とA種種類株式の単元株式数の違いから、A種種類株主は、普通株主に比べて同数の株式につき10倍の議決権を有することとなります。A種種類株主は、その全株を当社代表取締役社長である國本行彦が保有し、國本行彦は普通株式及びA種類株式の発行済株式総数の約75%(普通株式2,085千株及びA種種類株式600千株)を有し、その有する議決権の数は、当社の総株主の議決権の数の約90%となります。従って、取締役の選任及び組織再編を含む株主総会の決議事項を國本行彦は自らの議決権行使により可決させることができます。同時に、普通株主による議決権行使による当社に対する影響力は限定的となり、場合によっては、A種種類株主の議決権行使は、普通株主の利益と相反する可能性があります。

第3【会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)株式の総数等

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,760,000株
A種種類株式	640,000株
計	6,400,000株

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	2,988,600 株	非上場	29,886 単元
A種種類株式	600,000 株	非上場	60,000 単元
計	3,588,600 株	—	89,886 単元

(注)当社株式(普通株式、A種種類株式)を譲渡するには、定款の定めにより取締役会の承認が必要です。

(2)新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3)ライツプランの内容

該当事項はありません。

(4)発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年1月5日 (注1)	4,051	4,051	—	40,510	—	—
2006年2月2日 (注2)	530	4,581	5,300	45,810	—	—
2006年3月31日 (注3)	200	4,781	2,000	47,810	—	—
2006年7月7日 (注4)	200	4,981	2,000	49,810	—	—
2013年10月31日 (注5)	1,000	5,981	10,000	54,810	5,000	5,000
2013年11月11日 (注6)	0	5,981	▲16,454	38,356	▲5,000	0
2014年2月28日 (注7)	1,190,219	1,196,200	—	38,356	—	—
2014年3月29日 (注8)	0	1,196,200 (うちA種種類 株式200,000株)	—	38,356	—	—
2017年3月1日 (注9)	2,392,400	3,588,600 (うちA種種類 株式600,000株)	—	38,356	—	—

(注)1 設立時出資

- 2 有償第三者割当 発行価額 10,000 円(割当先:取引先 5 社)
- 3 有償第三者割当 発行価額 10,000 円(割当先:取引先 2 社)
- 4 有償第三者割当 発行価額 10,000 円(割当先:個人 1 名)
- 5 有償第三者割当 発行価額 10,000 円(割当先:國本行彦)
- 6 無償減資 (資本金の減少 16,454 千円、資本準備金の減少 5,000 千円)
- 7 株式分割 1:200
- 8 普通株式 200,000 株のA種種類株式 200,000 株へ転換
- 9 株式分割 1:3

(5)所有者別状況

区分	株式の状況							計	単元未 満株式 の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	10	11	—
所有株式数 (株)	—	—	—	6,000	—	—	3,582,600	3,588,600	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	0.2	—	—	99.8	100.0	—

(6)大株主の状況

株主名	株式の 種類	当社への出資状況			
		持株数	単元株数	持株比率	議決権比率
國本行彦	普通株	2,085,000 株	20,850 単元	58.1 %	23.2 %
	A種種類株式	600,000	60,000	16.7	66.8
國本政子	普通株	600,000	6,000	16.7	6.7
國本優子	普通株	240,000	2,400	6.6	2.7
朝日義明	普通株	33,000	330	0.9	0.4
高田 諭	普通株	9,000	90	0.3	0.1
㈱アルタス	普通株	6,000	60	0.2	0.1

(注1) 議決権比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(注2) 普通株式の単元株式数は100株、A種種類株式の単元株式数は10株となっております。

(注3) 持株比率は単元株数の比率で計算しております。

(7)ストックオプション制度の内容

該当ありません。

2 【自己株式の取得状況】

該当ありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、業績に応じて株主に対して当期利益の50%を上限に配当していく方針です。

4 【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員等の状況】

氏名 (生年月日)	主たる職業	略歴、地位並びに他の法人等の代表状況	所有する当社株式
國本 行彦 (1960年8月21日生)	当社 代表取締役社長	1984年4月 日本合同ファイナンス(株) (現(株)ジャフコ)入社 2006年1月 当社設立、代表取締役就任 2015年11月 特定非営利活動法人インデペンデント クラブ代表理事就任(現在、専務理事)	普通株式 2,085,000株 A種類株 600,000株
朝日 義明 (1955年2月18日生)	ジーピーシー(株) 代表取締役	1977年4月 東京証券取引所(現(株)日本取引所グル ープ)入所 1983年4月 日本合同ファイナンス(株) (現(株)ジャフコ)入社 1993年7月 ジーピーシー(株)設立、代表取締役就任 (現任) 2006年1月 当社取締役就任(現任)	33,000株
中山 礼子 (1959年4月2日生)	UcarPAC 株式会社 常勤監査役	1983年4月 日本合同ファイナンス(株)(現(株)ジャフコ) 入社 1997年1月 丸三証券(株)入社 2008年10月 (株)リブテック取締役就任 2009年3月 同社取締役管理本部長 2013年3月 同社取締役退任 2015年3月 (株)ラックランド社外取締役就任 2016年3月 (株)ラックランド取締役監査等委員(現任) 2017年2月 当社取締役就任。 2017年3月 UcarPAC 監査役就任(現任)	-株
秦 信行 (1949年1月5日生)	國學院大學 教授	1974年4月 野村総合研究所入社 1991年7月 日本合同ファイナンス(株) (現(株)ジャフコ) 出向 1994年3月 野村総合研究所退社 1994年4月 國學院大學経済学部助教授就任 1995年4月 國學院大學経済学部教授就任 2010年2月 当社取締役就任 2017年2月 当社監査役就任(取締役辞任)	3,000株

第4【経理の状況】

1【計算書類】

貸借対照表

(2016年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【69,434】	【流動負債】	【4,259】
現金および預金	37,498	未払金	3,077
売掛金	2,786	未払法人税等	279
営業投資有価証券*	28,823	未払消費税等	500
前払費用	280	前受金	25
その他	44	預り金	376
【固定資産】	【152,911】	【固定負債】	【52,286】
(無形固定資産)	(321)	繰延税金負債	52,286
ソフトウェア	321	負債合計	56,546
(投資その他の資産)	(152,590)	純資産の部	
投資有価証券	152,060	【株主資本】	【67,873】
出資金	10	資本金	38,355
差入保証金	520	利益剰余金	29,517
		その他利益剰余金	29,111
		評価・換算差額等	97,925
		有価証券評価差額金	97,925
		純資産合計	165,799
資産合計	222,345	負債・純資産合計	222,345

* 当期より、未上場ベンチャー企業が発行する株式等は、営業投資有価証券として流動資産に計上しています。

損 益 計 算 書

(自 2016 年 1 月 1 日至 2016 年 12 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
【売上高】		
アドバイザー事業売上	2,481	
クラブ運営事業売上	6,293	
メディア事業売上	5,300	
コンサルティング売上	13,794	27,869
【売上原価】		
労務費	6,184	
制作費	1,591	
経費	1,413	
外注費	1,222	10,412
売上総利益		17,457
【販売費および一般管理費】		18,322
営業損失		▲864
【営業外収益】		
受取利息	33	
受取配当金	506	
雑収入	2,298	2,838
経常利益		1,973
【特別利益】		
投資有価証券売却益	7,499	7,499
【特別損失】		
投資有価証券評価損	0	0
税引前当期純利益		9,473
法人税、住民税および事業税		759
当期純利益		8,714

株主資本等変動計算書

(自 2016 年 1 月 1 日至 2016 年 12 月 31 日)

(単位:千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資本準備金	資本剰余金合計	剰余金 その他利益	利益剰余金合計			
2016 年 1 月 1 日残高	38,355	—	—	24,868		73,056	136,280	
当期変動額								
剰余金の配当				▲4,471			▲4,471	
当期純利益				8,714			8,714	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						97,925	97,925	
事業年度中の変動合計	—	—	—	4,649		24,868	29,518	
2016 年 12 月 31 日残高	38,355	—	—	29,517		97,925	165,799	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1). 有価証券の評価基準及び評価方法

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(追加情報)

保有目的の変更により、当事業年度において投資有価証券の一部 28,823 千円を営業投資有価証券に振り替えております。

(2). 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法

② 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3). 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(4). その他計算書類作成のための基本となる要項

消費税等の会計処理 …… 税抜方式を採用している。

2. 株主資本等変動計算書に係る注記

(1). 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度 期 首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式	1,196,200 株	—	—	1,196,200 株
普通株式	996,200 株	—	—	996,200 株
A 種種類株式	200,000 株	—	—	200,000 株
自己株式	—	—	—	—
普通株式	—	—	—	—

(注)2017年3月1日に株式分割(1株につき3株)を実施しています。

(2). 配当に関する事項

①配当支払金額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年2月28日 定時株主総会	普通株式 A 種種類株式	1,992 40	2 0.2	2016年 12月31日	2017年 2月28日

3. 重要な後発事象に関する注記

該当事項ございません。

2 【事業計画】

以下の事業計画は、現況の経営環境及び経営戦略を前提とした仮説に基づいて作成しております。環境の変化、戦略の変更、仮説の誤り等により、計画通りに遂行できない可能性があり、計画の達成を保証するものではありません。

1 経営環境

新規上場企業数は、2006年の188社をピークに、2009年に19社まで落ち込んでいましたが、その後2015年には92社まで回復しています。監査法人及び上場引受主幹事を担う証券会社各社並びに上場コンサルティング会社等に対するヒアリングを総合すると、上場準備企業数は大幅に増加していますが、新規上場企業の相次ぐ不祥事により、取引所の上場審査は厳格化しつつあり、新規上場企業数は2016年以降も100社前後で安定的に推移しそうです。

日本のベンチャーキャピタル国内投資金額はVECの調査によると、2014年度740億円、2015年度874億円となり、ベンチャー企業への投資資金は堅調に推移しています。ベンチャー育成政策は、アベノミクス成長戦略においても重要政策であり、全国の自治体のベンチャー支援や事業会社によるベンチャー投資は増加していくと予想されます。

当社としては、ベンチャー支援関係者との連携をより深め、ベンチャー企業への投資支援活動を積極的に進めていく計画です。

また、株式投資型クラウドファンディング*によるインターネットを通じて発行金額1億円未満かつ小口(50万円以下)投資家によるベンチャー企業の資金調達が認められました。当社としては、第一種少額電子募集取扱業者と連携して株式投資型クラウドファンディングによるベンチャー企業の資金調達を応援していきます。

(*)株式投資型クラウドファンディング

株式投資型クラウドファンディングとは、2015年5月に施行された改正金融商品取引法と日本証券業協会の規則により、非上場株式の投資勧誘禁止の例外として証券会社にインターネットを使った少額募集取扱い(第一種少額電子募集取扱業務)が認められました。併せて株式投資型クラウドファンディング業務のみを行う新たな金融商品取引業者として「第一種少額電子募集取扱業者」が新設されました。

2 事業の特徴と計画

(1) 事業の特徴

ベンチャー企業の資金調達支援を事業ドメインとして、ベンチャー投資を今後の主力事業に位置付け、メディア事業及びイベント事業を安定収益源としてベンチャー企業の成長支援をしていきます。投資先企業の発掘はイベント事業を通じて行い、メディア事業で投資先企業の広報支援を行い、アドバイザー事業で資本政策の立案実行を支援し、1社でも多くの公開会社を育てていきます。

(2) 数値計画

(単位:千円)

決算年月	2016/12(実)	2017/12(予)	2018/12(予)	2019/12(予)	2020/12(予)
売上高	27,869	36,000	60,000	80,000	100,000
① アドバイザー	2,481	12,000	20,000	30,000	40,000
② メディア	5,300	12,000	20,000	30,000	40,000
③ イベント	13,795	12,000	20,000	20,000	20,000
④ クラブ運営	6,294	—	—	—	—
総利益	17,458	19,450	30,712	46,000	63,000
販売管理費	18,323	19,100	24,560	39,100	46,380
(従業員数)	1名	2名	3名	4名	5名
営業利益	▲ 864	350	6,152	6,900	16,220
営業外収支	2,839	▲5,500	▲50,000	▲50,000	▲50,000
経常利益	1,973	▲ 5,150	▲ 43,847	▲ 43,100	▲33,380
特別損益	7,499	20,000	70,000	72,000	200,000
(課税所得)		(20,350)	(76,153)	(78,900)	(216,620)
法人税等	759	6,285	23,026	23,850	65,166
当期利益	8,714	8,565	3,127	5,050	101,454

【資金計画】

現預金残高	37,498	26,740	70,155	100,929	226,513
外部資本調達	0	77,968	100,000	100,000	100,000
ベンチャー投資	▲11,000	▲100,000	▲100,000	▲100,000	▲100,000
(投資社数)	(2社)	(10社)	(10社)	(10社)	(10社)
投資有価証券売却	7,499	20,000	70,000	72,000	200,000
(うち上場見込額)	0	0	0	(22,000)	(200,000)

(計画数値前提)

今後の主力事業であるベンチャー投資については、1社当たり平均10百万円を10社に年間投資(100百万円)、3年後に2倍にして回収する前提です。また投資金額の50%を翌年度に**営業外費用(投資引当金)**として計上する前提です。なお投資引当金については100%課税を前提にしています。

ベンチャー投資の基本方針は長期保有を原則にしていますが、投資先の株式公開時に保有株半分を売却する予定です。また未上場段階でも投資目的に合致しなくなった場合、経営者との合意のもとに株式を売却いたします。

なお前期までの会計方針との連続性の観点から、投資売却損益については特別損益に計上しています。

① アドバイザー事業

投資及び投資予定先を対象に資本政策に関するアドバイザー業務を1件平均100万円を前提にしています。

② メディア事業

自社媒体である月刊情報誌「THE INDEPENDENTS」の広告掲載料(1ページ当平均10万円)を前提にしています。

③ イベント事業

ベンチャー支援に関する自治体やインデペンデンツクラブ等からのイベント受託(年間50回)を前提にしています。

④ クラブ運営事業

任意組織インデペンデンツクラブの運営(会費収入等)は2016年3月にて終了しました。なお、現在当社は、特定非営利活動法人インデペンデンツクラブが開催する事業計画発表会の運営受託を行っております(イベント事業)。

第5【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当基準日	12月31日
1単元の株式数	普通株式100株 A種種類株式10株
株式の名義書換え(注)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビル10F EGG JAPAN 株式会社 Kips
名義書換手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、官報に公告する方法によります。 貸借対照表等の電磁的方法による公開をする場合のホームページアドレスは http://www.independents.jp とします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社株式(普通株式、A種種類株式)を譲渡するには、定款の定めにより取締役会の承認が必要です。

*2017年4月19日現在